



■2011年_第4回定例会（第1日目）一般質問（2011.11.30）

【題 目 及 び 要 旨】

1. 高齢になっても安心して暮らせる仕組みづくり
2. 市民の安心となる放射能対策は？
3. 学校図書館の活用
4. 3. 11 震災の避難者支援

◎【30番陣内泰子議員】 おはようございます。市民自治の会の陣内泰子です。それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

高齢になっても安心して暮らせる仕組みづくりについてです。

ことしの6月、介護保険法が改正になり、それに基づき、今、2012年から2015年までの3ヵ年を期間とする高齢者計画と、第5期介護保険事業計画の策定が進められています。法の改正の趣旨は、高齢者が地域で自立して生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括システムケアの実現に向けて取り組みを進めるためとなっています。そこで、法の改正点をベースに、今をどう評価し、今後3年間の仕組みをどう描くのか、との観点から質問をしてみたいです。

まず、八王子市が今回の計画策定に当たって、現状をどう把握し、どのような方針のもとに策定作業を進めてきているのかについて伺います。今回の計画の特徴として、今まで時期がずれていた高齢者計画と介護保険事業計画を一体に策定する取り組みとなっているのですが、そのことによってどのようなメリット、効果が期待できるとお考えなのか、お答えください。

次に、法では、介護事業計画策定に当たり、日常生活圏域ニーズ調査を実施し、地域の問題、ニーズを的確に把握する取り組みを推進することがうたわれています。しかし、残念なことに、計画策定に当たって八王子市で行われた日常生活圏域ニーズ調査は、各圏域ごと100人のアンケート調査にとどまるものでした。私は2009年第3回定例会で、高齢者の悉皆調査の実施の必要を訴えてきたわけですが、費用対効果などを考え、実施しないとの答弁でした。その考えが今回のアンケートによるニーズ調査にも引き継がれているのかなとも思うわけですが、今回、こういった調査にとどまった理由をお聞かせください。

次に、今回のニーズ調査は、これからの事業推進の中でどのように活用されていくのか、その見通しもお示しください。

4つ目として、今回の計画策定検討会での議論は、施設整備についてかなりの時間を費やしてきたかと思うわけですが、施設整備とあわせて、在宅でひとりになっても暮らし続けられる工夫としてどんな議論がされてきたのか、お答えください。家族がいないと介護サービスも十分に使えないといった現状を大きく変えていく仕組みが必要です。

次に、地域ケア体制と在宅医療についてです。安心して住みなれた場所で暮らし続けられ

る仕組みとして、地域包括ケアの構築が大きな課題ですが、高齢になるにつれて、介護だけでなく医療ニーズも高まってまいります。このような医療ニーズを地域で支えるのが在宅医療であり、私は在宅医療の充実を願う一人でもあります。

そこでお尋ねいたしますが、八王子でも在宅療養支援診療所は市内に30カ所ほどと伺っているのですが、具体的に活動を実践している場所はどれぐらいあるのか。また、地域的な偏りなど問題はないのか、お伺いをいたします。

次に、在宅医療の推進には何といたっても医療機関の理解が必要ですし、あわせて、医療と介護、そして福祉の連携が求められています。退院時における医療機関とケアマネジャーとの連携、地域包括支援センターとの情報共有、病院と診療所との連携など、市として、これらを円滑に進めるための支援をどのように行っているのか。また、今後、どのように進めていくのか、その方向性もお示してください。

次に、地域包括支援センターの拡充強化についてです。何といたってもここは地域包括ケアのなかめです。来年度から圏域を見直し、12カ所から15カ所になる。その取り組みを評価いたします。しかし、1包括支援センターが対象とする圏域の高齢者人口は平均して7,000人を超えており、目標とする中学校区に1カ所という数には追いつかず、さらなる設置増が求められているところです。

同時に、今後、体制強化していかなければならないのは、業務に追われている包括支援センターの質のばらつきをなくし、全体的底上げをしていくことです。改正された法律においても、機能強化として包括支援センターの業務についての運営方針を市町村は明示することとの規定が新設されました。八王子において、この点に関し、どのような取り組みになっているのでしょうか、お伺いいたします。

また、介護予防プランの作成や相談事業にどうしても追われがちになっているセンターではありますが、圏域内のネットワークづくり、地域社会資源の掘り起こしをしながら、地域ケアマネのサポート強化、介護保険サービスだけではなく、さまざまなツールを使っての生活支援を図っていかなければならないのは当然のことです。どのように進めていくお考えか、この点についてもお伺いいたします。

次に、サービスつき高齢者住宅についてであります。高齢者住まい法が改正され、サービスつき高齢者向け住宅の登録制度がこの10月からスタートしました。住まいプラス24時間365日の見守りと、生活相談サービスがついたもので、介護サービスも外づけで選択できます。ちょうど自宅と有料老人ホームの中間のような仕組みです。民間賃貸住宅なので、建設、管理運営は民間事業者が行うものです。しかし、劣悪な環境にならないようにし、介護サービスの不適切な提供なども防ぐため、市としても一定程度の関与が必要と考えます。どこの部署が、どのような方法でこの建物を把握し、チェックをしていくのでしょうか、お答えください。八王子でも数カ所建設予定があると聞いているところです。管理体制についてお答えください。

また、業者任せだけにしないで、市としても、高齢者が安心して住み続けることのできるついの住みかとなるような高齢者向け住宅を整備していく必要があると考えます。どのように高齢者向け住宅を整備していくお考えか、お答えいただきたいと思っております。

次に、**市民の安心となる放射能対策**についてです。6月議会、9月議会に引き続き、市の放射能対策を問う第3弾です。

3. 11 東日本大震災による甚大なる東京電力福島第一原発事故による放射能汚染が、大きな不安になっています。八王子でも、市民からの不安の声や、さまざまな団体からの要望、議会においての多くの議員の質問や指摘、東京都からの支援などで少しずつ変化はしてきています。6月、当初は国や都が設置する空間放射能を調べる2カ所のモニタリングポストで大丈夫ということでしたが、東京都から測定器2台の貸与があり、12カ所の公園空間測定が週1回始まりました。それと並行するように、議会でも、6月の本会議で、学校や公園、保育園など、市民が広く使う場所の空間線量測定や、給食の食材などに対して放射能検査を実施するよう求める請願が、全会一致で採択されました。

その後、9月議会において、放射線量が高いホットスポットが八王子でも見つかり、また、文部科学省のセシウム飛散分布が公表される中で、東京の西部地区、八王子の一部も入っているわけですが、ここに他より多くのセシウムが確認されているところです。そのような状況の中、東京都から新たに1台の放射能測定器の貸与があり、また、消費者庁からも食品放射能測定のための器械の貸与募集があつて、八王子市としても手を挙げているという状況です。

10月24日には、60名余りの保護者の方々が市役所で、学校や子ども施設での複数箇所の測定や、器械の新たな購入、食品・食材の測定、市民との協力で一緒に測定などを要望し、多くの不安の声を直接訴えました。

そして、11月9日から、市内391カ所の子ども教育施設の空間線量測定が始まったことは大きな第一歩で、歓迎しております。毎日測定に当たっている職員の方々の御苦労には感謝をいたします。

また、同時に、市としての除染ガイドラインが示され、公共の場所において目標とする数値が毎時0.24マイクロシーベルト以下とし、毎時0.25マイクロシーベルト以上の場所については、市で再調査を行い、同様に、毎時0.25マイクロシーベルト以上であれば、市の責任において除染等を行うということも示され、実際に北野台の公園2カ所で除染した経緯がホームページに掲載されているところです。ありがとうございます。

以上、これまでの大まかな経過です。こういったことを踏まえ、幾つかの質問をします。

まず、空間線量測定についてです。現在行われている測定は、1つの場所について2カ所の測定となっています。まだ391カ所すべての測定が終了していない時期ではありますが、実際にはかかってみて、現在どのようにこの調査を評価されているのでしょうか。また、課題など、見えてきたことについての整理をされているのか。さらに、12月9日には一応予定箇所の測定が終了するに当たって、今後どのようにしていこうとお考えなのか、お聞かせください。

保護者の方々からは、学校など広いところもたくさんあります。2カ所では足りない。また、市がはかった場所以外にもはかってほしい。そのような要望等も出ているところで、ぜひ引き続き、市民や地域の声を聞きながら、学校、保育園等の測定箇所の追加をお願いしたいと思います。この点についても含めてお答えください。

学校や保育園等の給食についてです。小さな子どもたちに対する放射能の影響は大人の何倍にもなるということは、もう既に明らかになっており、毎日食べる給食食材に対して内部被曝を心配する声が高まっています。放射能の危険性には、これ以下なら大丈夫というしきい値がなく、少しでも影響の少ない食品を子どもにとという思いはだれでも同じでしょう。そ

のような中、自治体でも独自検査を始めるところがふえてきています。

10月22日の東京新聞は、「不安を受け10区で実施」と23区の状況を報じています。多摩地区でも、立川、武蔵野、調布、小金井、国立、東村山、府中など、26市中14市で給食食材の検査が行われています。また、1市では、地場野菜の独自調査を行っています。測定を実施しない市でも、弁当持参となっているところが半数あります。暫定基準値を超える食品は出回っていないが、保護者等の心配の声を受け、安心確保の観点からというのが、取り組み自治体の実施判断とも言えます。

また、松本市は、市長がチェルノブイリ事故における子どもの健康調査、治療に当たってきた菅谷医師であることから、国の野菜の暫定基準500ベクレルを大きく下回る、ウクライナ基準である40ベクレルを採用し、10月から検査に当たっているところです。

市では、国や都の膨大な検査データを参考にし、食材の調達に苦心しているということで、独自検査に取り組む考えはないというのが9月議会においての答弁ではありましたが、放射能汚染が広範囲に広がっていること、事態の深刻さ、関心の高まりなどから、自治体の対応も変わってきています。事態が収束していない今、緊急的な外部被曝よりも、長期的影響をもたらす内部被曝への関心に移ってきているわけで、だからこそ、実際に子どもたちの口にするその前ではかることが強く求められるわけです。他市でも試行錯誤の中、始まっており、これが完全という測定はありません。でも、市でもぜひ取り組んでいただきたい。改めてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

牛乳についてです。牛乳に関しても幾つかのニュースが報じられています。町田市では、個人で検査をし、検査機関に出した学校給食の牛乳から6ベクレルが検出されたということ。武蔵野市でも、独自で購入している牛乳から7ベクレルが出たので、提供をやめたということなどです。八王子の給食の牛乳は、この町田市と同じ工場からのものと伺っているのですが、製造業者はちゃんと放射能測定を行っているのでしょうか。市はどのように把握をしているのか。また、測定を行っているなら、データの公表はされているのか、お答えください。保育園の場合はどうなっているのでしょうか。それぞれお伺いいたします。

次に、災害瓦れきの受け入れについてです。並びに、焼却の安全性についてお伺いいたします。

東京都知事がトップ判断で、岩手、宮城の災害瓦れきを3年間で50万トン受け入れるということが報じられ、既に東京都では、岩手県宮古市の混合瓦れきを民間事業者が受け入れ、中央防波堤への埋め立てという形で処理が始まっています。その一方で、11月24日、多摩26市の市長会も受け入れるという協定を結んだと報道がありました。

そこでお伺いいたしますが、どういった内容の協定で、受け入れ予定施設はどのようになっているのか。量はどのようになっているのか。協定された瓦れきの形状、内容物、種類など、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

また、市民に対する住民説明はなされていなくて、多くの人は新聞で知ることとなっています。住民への説明についてはどのようにお考えでしょうか、お答えください。

また、戸吹清掃事業所の近くでは、あきる野市民の対応や、また、昭島清掃事業所で受け入れるとなるならば、その近隣の八王子市民への説明、多摩ニュータウン清掃事業所の場合の住民説明の範囲などについても、あわせてお答えいただきたいと思います。

次に、焼却の安全性についてです。国などは、放射能を燃やしてもバグフィルターで捕捉

することができると言っているのですが、その根拠は何でしょうか。市としてどのように安全性を担保するのか、お聞きいたします。

バグフィルターについては、これまでもさまざまな議論がなされてきています。目詰まりを起こす。破れる。また、放射能の除去に関しての排ガスの検査についても、量が少ない、時間が短いなどの疑問も出ているところです。もちろん、被災地の瓦れき処理に関して、何とかしなければならない、このことはだれでもが思うことではありますが、そのことによって、逆に放射能を拡散させることがあっては問題を大きくするだけであります。慎重な対応が必要です。

一番心配なのは、排ガスから放射性物質が出され、それを吸い込むことによって引き起こされる内部被曝です。放射性物質の焼却に関しては、既に現在の家庭ごみの焼却や剪定枝の焼却によって放射性物資が飛散し、飛灰として捕捉されています。その折のバグフィルターの管理や点検、そして、交換の時期、処理、ふぐあいなどの管理状況についてお聞きします。しっかりとバグフィルターで取れるのかどうかの検証が必要です。また、今後、バグフィルターを定期的に交換をしていく、その場合の処理についても、あわせてお答えください。

次に、**学校図書館の活用**についてです。

昨年度、そして今年度の予算で、パソコンの配置並びにデータベース化が進み、学校図書館のハード面の整備が進んできました。学校図書館サポート員が2名、そして教育センターの先生が2名で、毎年約20校ずつ巡回指導に回り、今年度末までに計47校の学校図書館活用のサポートを行ってきています。大きく進んできていることに、この間、何度となく学校図書館の活用を訴えてきた者としては、とてもうれしく思っています。

私はこれまで、学校図書館の活用には、図書館の専門職員、司書の配置が欠かせないと訴えてきたのですが、人的配置については、このサポート員による巡回指導にとどまっているのが現状です。しかし、人がいることの効果ははかり知れません。そこで、データベース化が終了するこの時期、しっかりと学校図書館の活用計画が示されることが重要であるとの思いから、質問をします。

まず、9,500万円余りをかけて行っている学校図書館のこのデータベース化によって、何がどう変わるのでしょうか。具体的にどんな利用拡大が目されているのか、お答えください。

次に、データベース化以降の蔵書管理、購入図書や廃棄本の管理、入力等は、具体的にだれが、どのような方法で行うのでしょうか。

また、既に47校の図書館整備重点校の支援が進んできているわけですが、計画では5年間で100校の学校を回るというものであります。巡回し終わった学校への継続的な支援が欠かせません。この点をどうお考えでしょうか。

また、巡回する学校数は変わらない中で、継続支援の学校数が年々ふえていくわけで、サポート員の役割をどのように考え、また、一巡し終わった後の学校図書館サポート事業の姿をどう描いているのか、お答えいただきたいと思えます。

そして最後に、データベース化とは別に、貸出システムも必要になってくるわけですが、この整備の計画はどのようになっているのか、お答えいただきたいと思えます。

これで1回目の質問を終わります。

◎【水野淳議長】 高齢者・障害者担当部長。

◎【小坂光男高齢者・障害者担当部長】 何点か御質問をいただきました。お答えをしたいと思います。

まず、高齢者計画、介護保険事業計画の一体化について御質問がございました。この計画の位置づけというのは基本的には変わっておりません。しかしながら、今まで策定の時期が異なっていたために、一体の計画とは言いつつも、別々の計画というイメージが強かった感がございました。今回、計画の策定に当たり、自助、共助、公助という視点に立ち、高齢者計画の中で、元気な高齢者から、また、介護認定を持つ高齢者までを含めた一体的な計画になったという部分、これがより明確化されたというふうに考えております。

次に、実態調査について御質問がございました。アンケートにより実態調査をしたわけですが、その中で、例えば在宅系、あるいは施設系、そうした御要望、これについてはできる限り計画の中に反映をしていきたいというふうに考えております。

また、今後の実態調査の方法ということでございますけれども、実態調査につきましては、費用、あるいは事務作業、さらには、お答えいただく高齢者の方々に御負担がかからないようにと、そうした課題がございます。今後の計画策定の際には、高齢者の実情がより把握できる方法を、そのときどきの社会状況など勘案いたしまして、より効果的な調査の実施に向けて検討していきたいというふうに考えております。

次に、在宅の療養支援診療所についてお尋ねがございました。現在、市内には30カ所の在宅療養支援診療所がございます。ただ、その規模はさまざまございまして、100名以上の患者を抱えているところもあれば、数人から十数人という診療所もございまして、また、対応できる症状もさまざまというふうになっております。

それから、医療と介護の連携の働きかけにつきましては、まずは顔の見える関係づくりということを第一に考えておりまして、平成22年に、市、医師会、介護事業者の協力によりまして、「医療と介護の連携ガイド」を作成いたしまして、綿密な連絡体制づくりに活用しているところでございます。

次に、地域包括支援センターに対するお尋ねがございました。まず、運営方針ということでございましたけれども、これは毎年、私ども、地域包括支援センターとその方針について確認を行っているところでございます。

また、来年度から12カ所から15カ所にふえることによりまして、より市民の皆様に使いきやすいサービスが提供できるというふうに考えております。

それから、地域とのネットワークづくりに関しましては、警察、消防署、医療機関などとの連携を強化するほか、各地域包括支援センターごとに地域資源マップの作成を行いまして、地域関係者との連携が築かれているところでございます。今後も地域との連携をより重視した地域包括システムの構築を視野に入れ、実効的なネットワークの強化に努めてまいります。

最後に、サービスつき高齢者向け住宅についての御質問がございました。これは、在宅と施設の中間的なケアつき住まいといたしまして、ことしの10月20日からスタートした新しい制度でございます。この制度は、基本的には民間の共同住宅の参入によるものでございますけれども、市といたしましても、私どもとそれから住宅関係部署と連携を図りまして、高齢者の多様な住まいの選択肢の1つとして、現状の把握に努めるとともに、動向を注目して

いきたいというふうに考えております。

◎【水野淳議長】 まちなみ整備部長。

◎【榎本了まちなみ整備部長】 それでは、私の方から高齢者向け住宅の整備についてお答えいたします。

市営住宅では、今後、老朽化に伴う建て替えに伴い、順次整備していく中で、バリアフリー化を図り、高齢入居者の方が住みやすいように整備する方針でございます。また、そのほかの高齢者向け住宅の整備につきましては、福祉部門とも連携を図り、八王子市住宅・都市整備公社などとも調整してまいりたいと考えております。

◎【水野淳議長】 環境部長。

◎【岡部正明環境部長】 私からは空間放射線量の測定について御答弁を申し上げます。

既に実施をしております教育施設等での測定の進捗状況と、その評価という御質問をいただきました。昨日現在でございますけれども、391 施設のうち 267 の施設の測定が終了いたしております。進捗率は約 70%となっております。測定値は毎時 0.05 から 0.14 マイクロシーベルトとなっております。除染が必要な数値とはなっていない状況でございます。

次に、1 施設での測定箇所数や、新たな測定場所についての御質問ですけれども、現在実施しております教育施設等での測定結果を踏まえまして、管理を担当する関係所管との調整を行って検討していきたいというふうに考えております。

◎【水野淳議長】 学校教育部長。

◎【坂倉仁学校教育部長】 私からは、給食の食材測定について、及び学校図書館の活用について、順次お答えを申し上げます。

まず、給食食材の市としての独自の測定についてでございますが、安全・安心な給食食材の調達のためには、国、都による権限も伴った中での継続的で、より多くの食材を検査していく取り組みが大事であると考えているところでございます。このような中で、東京都においても、東京都産の野菜について放射線の測定を実施し、その測定結果を公表しているほか、一般家庭で消費する量の多い小売店等で流通している 500 品目の食品についても、抜き取りによる放射線検査を実施しているところでございます。これらの検査結果を把握し、活用する中で、これからも安全・安心な給食の提供に心がけていきたいと考えているところでございます。

次に、牛乳の放射線測定についてでございますが、国の指示に基づき、原乳の段階で関係自治体は検査を実施しており、牛乳の安全性は確保されていると考えておりますが、メーカーに対しては引き続き安全な牛乳の提供に留意するよう働きかけていきたいと考えております。

次に、学校図書館の図書データベース化についてでございますが、図書のデータベース化によって、第1に、学校図書館の蔵書を整理し、管理することができること。第2に、検索

システムが導入されることにより、自校の図書館だけでなく、市内全校や中央図書館等の蔵書についても検索し、状況において活用することが可能となるものでございます。

次に、貸出システムの整備につきましては、その必要性は感じているところでございまして、今後、経費面や現在の貸し出し状況等も踏まえて、第二次読書のまち推進計画にのっとり計画的に進めていく所存でございます。

最後に、学校図書館サポート事業重点校への今後の支援についてでございますけれども、学校図書館に関する相談会や、学校図書館読書指導員研修などの実施により、学校図書館の主に運営とソフト面での充実を継続的に支援していく予定でございます。

◎【水野淳議長】 清掃事業担当部長。

◎【渡辺孝清掃事業担当部長】 災害瓦れきの受け入れにつきまして御質問をいただきました。

女川町との合意の内容についてでございますけれども、木くず等の可燃性廃棄物約10万トン、平成24年2月から平成26年3月までの約2年間で受け入れ処理するものでございます。受け入れる災害廃棄物は、放射能測定を受けた安全なものが鉄道コンテナで運ばれ、それが都内の各清掃工場に持ち込まれます。持ち込まれたコンテナにつきまして空間放射線量を再度測定し、安全確認をした上で焼却されることとなります。

次に、住民への説明でございまして、地元の町会の皆様には、直接的な利害関係者として認識をしております。より深い理解を求め、受け入れを決定する際には、説明会を開催するなど、慎重な対応が必要であるというふうに考えております。

また、全市民に対しましては、被災地の状況、受け入れの概要及び受け入れる災害廃棄物の情報に関しまして、ホームページなどを活用し、広く周知をしていく考えでございまして、多摩ニュータウン環境組合のほうも、もし受け入れるのであれば、同じように住民への周知や情報提供が必要になるというふうに考えております。

次に、焼却の安全性の御質問でございまして、放射能セシウムがバグフィルターで取れるという根拠でございまして、平成23年7月14日の環境省主催により第4回災害廃棄物安全評価検討会の資料によりますと、千葉県柏市の清掃工場でのデータですが、バグフィルターだけでも放射性セシウムが検出をされない、つまり、捕捉をされているという事例が発表されております。私ども戸吹の清掃工場では、バグフィルターを設置し、加えて、活性炭入りの高反応消石灰を吹き込んでおりますので、放射性セシウムの除去につきましては問題はないというふうに考えております。

それから、バグフィルターの安全管理についての御質問でございまして、八王子の清掃工場のバグフィルターにつきましては、おおむね5年ごとにすべて交換を行っております。焼却炉の稼働中はオペレーターによるばいじん量を常時監視できる状態でございます。このデータにつきましては、工場の外に排ガスの表示板を設置して、そこで表示をしております。

また、炉をとめるときに、焼却炉を再稼働する前には、集じん装置内のバグフィルターを点検し、穴や亀裂等の有無などを確認しております。

最後に、バグフィルターの放射能物質としての管理についてでございますけれども、今まではバグフィルターの交換時は、使用済みのバグフィルターにつきましては焼却処理を行っ

ておりましたが、今後は放射能測定を実施いたしまして、結果に応じて適切な管理並びに処理を行っていく所存でございます。

◎【水野淳議長】 第30番、陣内泰子議員。

◎【30番陣内泰子議員】 それでは、2回目の質問に移ります。種々御答弁をいただきました。

実態調査につきましては、財政的な問題もあって厳しい状況との様子です。しかし、策定委員会の議論を聞いていると、現状把握に関して、市の認識とずれがあるように私は聞いて感じているところです。国が示すような悉皆調査でなくても、何らかの形で計画期間中により詳しい圏域の実態が把握できるような、それを進めていく必要があると思います。これについては、引き続き御検討をいただきたいと思います。

医療と介護、福祉との連携強化についてです。最近、東京都社会福祉協議会が、「退院後、行き場を見つけづらい高齢者」という調査を行いました。これによると、退院相談の約半数近くが行き場を見つけづらいケースだという報告になっています。理由はさまざまではありますが、治療が終わったら、医療終了後のケアや社会資源の確保が難しいため、退院できない、既存サービスだけでは安定した生活が送れないといった回答が多く寄せられています。医療と介護の連携、社会資源の活用などが機能していれば、スムーズに退院して自宅での生活が営まれたかもしれないと思えるケースであります。

八王子のデータが示されているわけではありませんが、高齢者ひとり暮らしの方が1万人余りもいらっしゃる八王子の現状を考えるならば、同じようなケースも多々あると想像できます。まさに、こういったことに対しては在宅医療の普及を待つことでありますが、さらに一層進めていただきたいと思います。

また、そのときには、今、医療と診療所は介護の連携ガイドができているとのお答えではありますが、在宅医療が進んでいくとどのような暮らしになっていくのか、そういうことを市民へも具体的に示しながら進めていくことも重要かと思っております。そして、介護保険サービスだけでは十分でないサポートをどうマネジメントしていくのか。

また、地域包括支援センターの機能強化やネットワークづくりについては、運営方針をつくり、また、資源マップなどをつくって対応している、そのようなお答えではありますが、その具体的な活用、また、それは、市民が実際にそのネットワークでの利便を感じる、そういったことがなかなか見えてこないのが現状であります。それにつきましても、所沢市で65歳以上の高齢者を対象に、民間事業者などから1日3食の配食サービスを提供し、見守り、ニーズ調査に役立てているという事例があります。

このように、八王子においても何か具体的な事業を実施する中で、地域包括支援センターのネットワークをより強化する。また、全体的にサポートをしていく。そういった仕組みづくりも必要かと思っておりますが、このような先行事例も十分参考にし、また、担当課の中でも議論されているかと思っておりますが、今後の方向について、改めて取り組みをお伺いしたいと思います。

住宅問題についてです。市営住宅の建て替え時においては、まさに今バリアフリーの取り組みを行う、そのようなお答えではありますが、バリアフリーは当然のこととし、その地域

で高齢者が安心して住み続けられるための資源として何が必要かを検討し、例えば、小規模多機能型居宅介護施設の併設や、食事サービスを提供できる場所の確保、こういったものもあわせて設置をするといった試みもぜひ検討していただきたいと思います。

豊田駅の住宅公団の多摩平団地の再生計画、ここでは高齢者住宅と24時間365日のサポートケア、並びに小規模多機能型居宅介護とレストランを併設し、一体となって高齢者の暮らしサポートが始まろうとしています。また、住宅・都市整備公社が持っている高齢者賃貸住宅センチ富士森は、ある意味、このサービスつき高齢者向け住宅となっている先駆的な取り組みであります。しかしながら、ついの住みかというコンセプトでつくられていないため、築17年を経過して、幾つかのふぐあいや介護の必要からの退去が生じています。ぜひ、ここを高齢者が安心して暮らし続けられる、また、ここでみとりまでできるような高齢者住宅にリニューアルしていただきたい。御検討いただきたいと思います。

これは住宅・都市整備公社の評議員をしていたときも訴えてきたことですが、今後、喫緊の課題にもなると思いますので、ぜひ早急に御検討、そして具体的な形にしていきたいと要望をいたします。

放射能についてです。10月24日、保護者の方々の意見交換というか、交渉の場において、学校のモデル測定を実施してほしいという声が上がっていました。また、11月26日の東京新聞では、町田市の学校屋上で0.97マイクロシーベルト毎時という高い数値が出たということも報じられています。今のところ、子どもたちが日常的に過ごす環境において除染しなければならないような数値は出ていないということでもあります。しかし、それだから安心ということではなく、まさに、はかっているからわからないだけというのが現状ではないでしょうか。現に、公園の土壌からは大変高い放射能値が検出されていることから、やはりきめ細かく測定をし、少しでも子どもにとって危険と思われる箇所について、すぐに対応をしていかなければならないと思います。

そこで、除染基準もでき、こんなところが危ないという指針も、今もう既に出ているわけです。学校は公共施設でもあります。放射能測定器を持っている市民や自治会などから、心配だからはかりたいという申し出があれば、積極的に協力を仰ぎ、市民との協働で測定を実施し、情報を共有、公開していくという方向で進めていただきたいと思います。

そのためには、学校や保育園などの保護者による放射能測定のための立ち入りを禁止している現状を改め、オープンにすること。もちろん、授業中の子どもへの配慮については、学校長と相談できちんとしたルールづくりをしていく。2番、市が持っている器械の市民への貸し出し。3番目、データの公表。こういった3点を実行していただきたいと思うのですが、お考えをお聞かせください。

次に、給食の食材検査についてです。はからないという理由がわかりません。9月のときと同じ答弁が繰り返されています。今はかり始めている幾つかの自治体はさまざまな試行錯誤をしています。もちろん、東京都が検査をしている。それもまた、いろいろなマーケットなども独自に調査をしている。そういったことを全部含めて、なおやはり自治体として給食を提供する責任として検査をしていこうというのが、それぞれの自治体の判断であるわけです。

そんな中、八王子は、学校給食、地産地消で推進しています。多くの地場野菜が使われていることから、まず学校給食で使うこの地場野菜の測定をすれば、八王子野菜のブランド

アップにもつながる。また、学校で子どもたちが一生懸命つくった作物もこのとき一緒にはかれば、安心できる。一石二鳥の取り組みにもなります。この点について、再度お伺いをいたします。

そして、次に、福島の子どもたちは当然のことですが、子どもたちの内部被曝の問題、特に小さなお子さんを育てている保護者の方々にとっては深刻な問題です。子どもたちの健康被害を最小限に食いとめる、このことこそが、自治体が率先して行っていく責任だと思えます。それについてのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

瓦れきの問題、また放射能物質の焼却についてです。26市で受け入れる10万トン、2年間でということですが、でも、今、木くずなどの物というふうに向っているわけですが、実際にそれぞれの自治体がどれくらい受け入れるのか。また、先ほどの検査についても、放射能測定をして、そしてまた焼却灰の安全も確認をする。そのような御答弁でありましたが、実際に搬入先の検査に関しても十分に行われていない。そして、一部をはかって、それでよしとしている。そのような報告も聞かれているところです。とても安心できる状況ではありません。

また、焼却灰は8,000ベクレルが基準値とされていますが、それも大変高い数値と言えますし、排ガスについても1回検査をしているわけですが、それについても、時間が短い、また量が少ないという疑問も出されているところです。また、住民説明も行われていない中、このようにないないづくし、担当の方にもう少し詳しい情報を、と言っても、なかなか出てこないのが現状になっているわけで、そのような中で協定が結ばれたということに大変大きな危惧を感じているところです。事前調査、広範囲での住民説明、事後検証、こういったことが1つずつクリアされて初めて、どういう支援ができるのかという順番になるのではないのでしょうか。

また、自治体の焼却炉は住宅地にあります。また26市の場合には、この焼却灰がエコセメントとなり、市中に出回るわけですが。今までの自区内で出されている焼却量を大きく超える10万トン、これが日の出町に持ち込まれ、また、エコセメントの材料となっていくことを考えるならば、しっかりとリスクコミュニケーションを行っていくことが前提と考えます。最終処分場を持つ日の出町では、住民合意が受け入れの前提となっていますし、エコセメントの過程の中で、大量の放流水の中にセシウムが流れているということも報じられています。

また、バグフィルターで放射能が完全に取れるかどうかについて、専門家からも疑問が出ています。800度で気体になったセシウムは、バグフィルター内で100度まで下がらないと除去が難しいと四日市大学の河田昌東先生は指摘をしているわけです。このように、煙突を通し、放射性物質が地域に放出されるその危険性も、住民たちが多く心配をするところでもあります。

そのような中、なぜ今この時期に協定を結ばなければならなかったのか。もう少し事前の詳しい調査、そして検討が必要だったのではないかと私は考えるわけですが、26市市長会の顧問でもあります黒須市長には、この御判断についてお伺いをしたいと思えます。

学校図書館についてです。今お答えがありました。どのように進めていくのか。それについて、ソフト面の整備をしていく。そして計画的に進めていく。そのようなお答えでありましたが、基本的に、第二次読書のまち推進計画が策定をされているわけです。それに基づき

2010年からの5年間で学校図書館をしっかりと整備をしていこう、そういうことが計画され、また、評価の対象になっているわけですが、そのことをしっかりと実践していくこと、それがこのデータベース化終了後の担当に課せられた課題であると思います。

学校図書館活動スタッフの配置、そのようなことが重点課題ともなっているわけです。しかしながら、それについての言及は何らなされていなかったのが御答弁でありました。文部科学省の事業委託費として、確かな学力を育てるための調査研究の中で、学校図書館を活用するメニューもあり、学校司書の人件費にも使えると聞いています。1事業当たり100万円程度の委託費ではありますが、こういった国の予算を活用し、司書活用のモデル事業をしっかりと展開をし、そこからの波及効果、そして、学校図書館が八王子市の中でみんなが使える、そのようなものになっていくことに御努力をいただきたいと思いますが、それについての御答弁をお願いいたします。

これで2回目を終わります。

◎【水野淳議長】 高齢者・障害者担当部長。

◎【小坂光男高齢者・障害者担当部長】 地域包括支援センターのネットワークづくりの具体的な手法として、配食サービスとの連携を考えてはどうかというお尋ねがございました。

現在、各種福祉サービスは地域包括支援センターを通して申し込みができますことから、その折に、高齢者のニーズや実態を把握できる機会の1つとなっております。

配食サービスを必要となさる方は、基本的にはひとり暮らしや日中独居の方が多いう傾向がございました。それを考えますと、安否確認や見守りの手段としては有効と考えております。現在、配食サービスの申し込みは、個人から直接事業者へ申し込みをしていただいておりますけれども、地域包括支援センターがこうした情報の把握ができないか、そんな仕組みを研究してまいりたいと思っております。

◎【水野淳議長】 環境部長。

◎【岡部正明環境部長】 放射線量の測定ということで、市民との測定体制づくり、それからルールづくり、加えまして、測定器の貸し出しということについて御質問をいただきました。

当面は、現行の測定器を使用いたしまして、職員の測定により、多くの方が集まります公共施設での測定を優先していきたいというふうに考えております。したがって、測定器の貸し出しにつきましても今後の課題として受けとめております。

なお、市民から高い数値が測定をされたとの通報があった場合には、文部科学省の示しました基準によりまして、国に通知をするなどの対応をしていきたいというふうに考えております。

また、同様に、市の公共施設におきましても、除染ガイドラインに基づきまして、0.24マイクロシーベルトを超える場合には、施設管理を担当する所管が除染を行っていくというふうに考えております。

◎【水野淳議長】 学校教育部長。

◎【坂倉仁学校教育部長】 まず、学校独自の空間放射線の測定についてでございますけれども、先ほど環境部長から答弁がありましたように、現在、12カ所の定点測定に加えて、391カ所を早急にやる形を決めたところでありまして、その測定結果についても、答弁のとおり、大きな数値ではございません。そういう中では、教育委員会独自で学校を新たに加える考え方は今のところ持っていないところでございます。したがって、市民の方々に開いて一緒にやるという形も今のところでは考えておりません。

次に、学校菜園で収穫した野菜の安全確保についてでございますけれども、東京都が実施している食材の放射性物質検査では、八王子の地場産の野菜は検出限界値以下でありまして、現在実施している教育関連施設の空間の放射線測定も、ただいまお答えしましたように低い値で安定しております。学校菜園の野菜等の安全性は確保されていると考えているところでございます。

次に、学校図書館を専門にサポートする人員の関係でございますけれども、図書館を専門にサポートする人員については、その必要性を強く感じているところでございます。今後は、中央図書館司書の専門性を活用するなど、第二次読書のまち推進計画に掲げられた方向性で連携を図ってまいりたいと思っております。その際、学校図書館サポート事業の重点校の全校に、図書館ボランティアなどの図書館整備や、読書活動にかかわる保護者の方々がおられることから、今後はこうした人たちがいかに活動しやすいかの観点から、環境整備を図っていきたいと考えているところでございます。

◎【水野淳議長】 黒須市長。

◎【黒須隆一市長】 30番、陣内泰子議員の私に対する質問にお答えをいたします。

災害瓦れきの受け入れについての合意についてお尋ねをいただきました。被災地ではいまだ大量の瓦れきにより復興が妨げられているということは、御承知のとおりであります。被災者のことを思えば、一日も早くこれらの瓦れきを処理し、復興を支援したいと考えるのは、同じ日本人として、また自治体の首長としても当然のことです。それは三多摩各市の市長も全く同様でございます。

女川町の放射能レベルは、多摩地域とほとんど変わらないということでもあります。このことは、線量測定、焼却試験結果からも確認をいたしております。拒む理由は何もありません。受け入れ能力がある自治体は、ためらうことなく受け入れようと市長会で意見が一致したところでございます。そこで市長会として、11月24日、女川町、宮城県、東京都と基本合意を締結いたしたところでございます。

なお、本市の一般ごみの焼却場につきましても、一時、高い放射線を計測していたところがございますけれども、これらにつきましても、日の出町の町民の理解をいただいて、現在、八王子のみならず、多摩地域全域から日の出町に持ち込みをいたしております。エコセメント化もしております。

それから、下水道の汚泥についても、1万ベクレルを超えるものがございましたけれども、これらにつきましても、江東区並びに大田区の皆さんの御理解をいただいて持ち込みが可能

ということになっているわけでございまして、私どもも、これは同じ日本人としてできることは何でも我慢してやろうじゃないか、こういうことのあらわれだということをご理解をさせていただきたい。

◎【水野淳議長】 第30番、陣内泰子議員。

◎【30番陣内泰子議員】 御答弁をいただきました。市長からは、災害瓦れきの受け入れ、同じ日本人として理解をしてほしい、そのようなお答えがありました。もちろん、そのように思っています。しかし、この災害瓦れき、環境省は、広域で処理しよう。そして、その方針を出していながらも、なかなか全国の自治体は受け入れがたい。それはなぜなのでしょう。それは、この災害瓦れきの放射能問題、それに大きな課題があるからです。

先ほど、女川町の線量値はそう大きく変わらない、そのような御答弁もありました。しかしながら、今、災害瓦れきとして持ってくる繊維くず、それは最大で440ベクレル、また畳などからも200ベクレル、そういったそれぞれ1つの個体にそのようなベクレルの集積がある。そういうこともいわれており、そして、何らそういうことが私たち市民にきちんと公表されていない、報じられていない、そのことが大きな問題です。

また、環境省の対応、災害瓦れきを燃やしてもいい、焼却をしていい、その議論をしてきた有識者審議会、それはまさに市民にクローズになった非公開の場で一方的な方針だけが示されてくる。そのような中では、本当に受け入れたいと思っても受け入れがたいのが現状ではないでしょうか。

八王子の清掃工場では、今のところ受け入れる余地がないとは聞いておりますが、今後のことを考え、協定が結ばれてしまったとはいえ、事前調査の徹底、詳細な情報提供、そして専門家や住民を交えての安全性の議論、こういった取り組みなしには進めてはならないと強く訴えたいと思います。

教育長にお伺いいたします。この学校の放射能測定について、そしてあわせて学校図書館についてお伺いいたします。

八王子の除染ガイドラインが定められています。そのような中で、これはまさに八王子の統一した方針とも言えるわけです。いわゆる高い数値があれば、それに従い対応するということであるならば、今、学校はわずか2カ所しかはかかっていません。ガイドラインでも示されたように、雨どいや植栽の下、そして土がたまる場所、そこは高いんだよということも示されているのであるから、ぜひ、そういうところを市民と一緒にやってはかかっていただきたい。

そのためにはルールづくりが必要だということは当然であります。教育長自身も、2カ所では少ないというお考えをお持ちのようでございますので、ぜひその取り組みを行っていただきたいと同時に、測定にあたって保護者立ち入り禁止、こういった閉鎖的な、また地域に開かれた学校とは言えない取り組みをぜひ改善をしていただきたいと思います。この点についてお答えください。

学校図書館について、本当に人件費に対しては厳しいところであります。しかし、今、1億円近くかけたデータベース化、それをしっかりと活用できる、そのためにも司書の必要がありますので、お答えいただきたいと思います。

◎【水野淳議長】 石川教育長。〔教育長登壇〕

◎【石川和昭教育長】 2点のお尋ねをいただきましたので、お答えをいたします。

1点目の空間線量の今後の学校での測定についてですけれども、今後も測定箇所をふやして継続していくかどうかということは、今回測定した結果を踏まえて検討してまいりたいと思います。

また、学校は子どもたちが授業を中心に教育活動を行う場ですので、授業の参観はともかく、測定のために多くの人たちが学校に入ることは適当であるというふうには考えておりません。市民の安全・安心のため、これからも状況に応じ、適切に対応してまいります。

2点目の学校図書館充実のための予算確保についてですが、学校図書館充実のためには、予算の確保は必要不可欠であると考えております。しかし、学校の教育活動は多岐にわたるため、どこに重点を置き、充実を図っていくかは、校長が経営計画に基づき決めていくこととなります。この予算については、教育委員会全体でも児童、生徒の状況や学校のニーズに合わせて、優先度を決めて取り組むこととなります。